

空家の利活用を応援します!!「空家利活用改修補助事業」スタート

空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

補助要件

- 平成12年以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること
- 賃貸用または売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること
- 利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できること など



大阪市 空家 補助 検索



補助の種類	住宅再生型	地域まちづくり活用型
改修後の用途	住宅	地域まちづくりに資する用途
補助対象者	空家所有者(居住予定者、賃貸予定者)、空家取得予定者、賃借予定者	非営利団体等(NPO法人、社会福祉法人、公益法人等)
補助内容	省エネやバリアフリーといった、住宅の性能向上に資する改修工事 改修工事費用の1/2(最高75万円)を補助*	子ども食堂や高齢者サロンといった、地域まちづくりを活性化するための改修工事 改修工事費用の1/2(最高300万円)を補助*

*上記以外にインスペクション(既存住宅状況調査)や耐震診断・設計、耐震改修工事に要する費用にも補助があります。

問合せ 市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9848 FAX 6913-6235 / 都市整備局住環境整備課 防災・耐震化計画グループ ☎6208-9622 FAX 6202-7025

区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ

予約・問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎6915-9882 予約方法 電話または窓口

	内容	料金	実施日・受付時間	対象(大阪市民)
予約要	胃がん検診★ (エックス線)	500円	12月5日(木) 9時30分～10時30分	40歳以上の方
	大腸がん検診★ (免疫便潜血検査)	300円		
	肺がん検診★ (エックス線) (条件によりかく痰検査を実施)	無料 (かく痰検査は400円)		
	乳がん検診★ (マンモグラフィ検査)	1,500円	12月1日(日)9時30分～10時30分	40歳以上の女性で隔年受診 (大正・昭和偶数年生まれの方)
予約不要	骨量検査	無料	11月21日(木)・12月1日(日)9時30分～10時30分	18歳以上の方
	歯科健康相談	無料	10月17日(木)・11月21日(木)9時30分～11時	市民の方
	特定検診	無料	10月22日(火・祝)・26日(土)、 12月1日(日)9時30分～11時	大阪市国民健康保険または 後期高齢者医療制度に加入の方 (40歳以上)
	BCG予防接種	無料	10月23日(水)、11月27日(水) 13時30分～15時 ※13時より番号札をお渡しします。	(標準接種期間) 生後5～8か月未満の方 (1歳の誕生日の前日まで接種可)
	結核検診(エックス線)	無料	10月8日(火)、11月5日(火)10時～11時	15歳以上の方

★印のものは、勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

野菜を食べよう!いつもの献立にプラス1皿 ヘルスメイトの おすすめレシピ 「ナスとピーマンの味噌チーズ炒め」

(協力)鶴見区食生活改善推進員
協議会 緑校区
1人分エネルギー/181kcal

材料(4人分)

- | | | |
|-------------|---|----------|
| ナス…4本 | A | 赤みそ…大さじ3 |
| ピーマン…4個 | | 砂糖…大さじ2 |
| ピザ用チーズ…大さじ4 | | みりん…大さじ1 |
| サラダ油…大さじ2 | | 水…100cc |
| 白ごま…適量 | | |

作り方

- ①ナスは乱切り、ピーマンは縦半分は切って、乱切りにする。
 - ②フライパンにサラダ油を熱し、ナスを強火で炒め、ピーマンも加えさらに炒める。
 - ③Aを入れて強火でさらに炒め、最後に白ごまとチーズをふる。
- ※チーズはお好みで多めでもよいです。

問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番
☎6915-9882 FAX 6913-6235

各種無料相談日 10月



相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日)	10月11日(金)・25日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(予約専用☎6915-9954)※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 多目的室前
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日)	10月8日(火)13時～16時	当日9時～電話にて(予約専用☎6915-9954)※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、 成年後見など)	10月16日(水)13時～16時	当日9時～電話にて(予約専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人45分以内)	
④行政相談 (相続・登記・税金・年金・住宅など)	10月11日(金)10時～16時 (受付15時30分まで)	当日会場にて受付。【行政相談週間 10月7日(月)～13日(日)】	中央区民 センター ホール
鶴見緑地公園事務所による ⑤花と緑の相談(毎月第2水曜日)	10月9日(水)14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階 ロビー
城北環境事業センターによる ⑥ごみ分別・リサイクル相談(毎月第3火曜日)	10月15日(火)14時～16時	当日会場にて受付。	
⑦人権相談	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください(☎6532-7830)※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net	
⑧精神科医によるこころの相談	10月11日(金)14時～15時30分 10月15日(火)10時～12時	事前に電話または⑪番窓口にて受付(☎6915-9968)※各日2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階
⑨日曜法律相談 ナイター法律相談	一部 予約制	平日・日中の法律相談をご利用いただくことができない、大阪市内にお住まいの方を対象に実施しています。日曜法律相談は10月27日(日)北区役所・阿倍野区役所で実施。ナイター法律相談は今月は実施されません。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285)までお問い合わせください。	

問合せ ①②③総務課(政策推進)☎6915-9683 ④総務省近畿管区行政評価局行政相談課☎6941-8358 ⑤鶴見緑地公園事務所☎6912-0650 FAX 6913-6804
⑥城北環境事業センター☎6913-3960 FAX 6913-3674 ⑦総務課(教育)☎6915-9734 ⑧保健福祉課(保健活動)☎6915-9968

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

第11回なにわなんでも大阪検定

今年は「大阪の祭・イベント」をテーマに実施します。たくさんのご応募お待ちしております!

申込期間 受付中～10月15日(火) 試験日 12月8日(日)

会場 大阪工業大学 大宮キャンパス ほか

主催 大阪商工会議所

費用 初級(3・4級)3,800円/
上級(1・準1・2級)5,800円

問合せ なにわなんでも大阪検定事務センター ☎6944-7728

